

# 周南市議会だより

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 12

平成18年2月15日発行  
第6回臨時会  
第7回定例会



1

2



4

3



〔内容〕

## 第6回臨時会 (11月28日)

臨時会の概要 — 2

## 第7回定例会 (12月6日～21日)

定例会の概要 — 2

委員会の審査状況 — 4

議案の審議結果 — 6

一般質問 — 7

市議会からのお知らせ — 12

## 市●議●会●探●訪

### 議会を傍聴しよう！

議会の様子は、ケーブルテレビの中継で見ることができ、傍聴席で間近に議会の体験してみませんか。

#### 傍聴の手順

- ①市役所西本館の南側から入ります。
- ②案内板の指示にしたがって3階まで上ります。
- ③傍聴席入口前に受付簿と資料が置いてあります。
- ④空いた席にお座りください。



# 第7回定例会の概要

第7回定例会が、12月6日から12月21日までの16日間開催されました。

今定例会では、公共施設の asbestos (石綿) 除去工事費や徳山駅南口にエスカレー

ターを設置する徳山駅周辺整備計画業務委託料などを含む一般会計補正予算や、公共施設の管理運営を民間に委託する「指定管理者の指定について」などを審議しました。提

案説明・質疑の後、各常任委員会に付託され、現地調査などを踏まえ審査が行われました。最終日の21日には、各委員長から付託議案の審査報告の

## 定例会の日程

**本会議 12月6日**

◆市長提出議案 ○提案説明○質疑○委員会付託

**本会議 12月8日～13日**

◆一般質問(23人)

**本会議 12月13日**

◆議員提出議案 ○提案説明○質疑○討論○表決

**常任委員会 12月14日～16日**

○付託議案の審査

**本会議 12月21日**

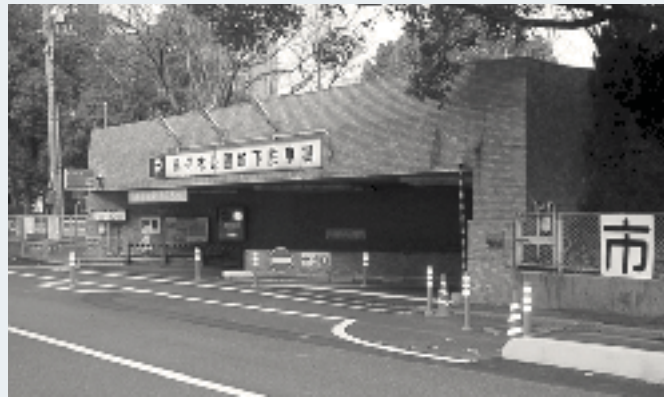
◆市長提出議案 ○提案説明○質疑○委員会付託

**常任委員会 12月21日**

○付託議案の審査

**本会議 12月21日**

○委員長報告○討論○表決



平成17年度中にアスベスト除去工事が完了する代々木公園地下駐車場

## 16年度決算関連議案など 8議案を認定・可決

### 概要

第6回臨時会が11月28日に開催され、市営代々木公園地下駐車場で使われているアスベストを含む断熱材「ロックウール」の除去工事に関連する議案や、人事院勧告に伴う職員の給与引き下げに関連する条例改正案などが審議されました。

各常任委員会の審査報告を受けた後、討論が行われ、職員給与0.3%引き下げの一方で期末手当支給割合を0.05カ月引き上げる内容について、期末手当支給割合の引き上げを議員や市長を含む特別職へも条例を適用することなどの反対意見が出されました。

このほか、第5回定例会で継続審議となり、9月30日から10月7日までの間に決算特別委員会で審査された平成16年度一般会計と17の特別会計、また平成16年度水道事業会計、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計について審議が行われました。

審議の結果、平成16年度決算関連4議案を含む8議案が可決されました。

### 議案の審議結果

- ◆16年度水道事業会計決算の認定 (全会一致で認定)
- ◆16年度病院事業会計決算の認定 (全会一致で認定)
- ◆16年度介護老人保健施設事業会計決算の認定 (全会一致で認定)
- ◆16年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定 (賛成多数で認定)
- ◆17年度一般会計補正予算(第5号) (全会一致で可決)
- ◆17年度駐車場事業特別会計補正予算(第1号) (全会一致で可決)
- ◆市営路外駐車場条例の特例を定める条例制定 (全会一致で可決)
- ◆一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正 (賛成多数で可決)

### 報告されたもの

- ◆損害賠償の額を定めることに関する専決処分(3件)
- ◆例月出納検査の結果(2件)

後、討論・表決が行われました。討論として、会期中に追加提案された徳山駅南口エスカレーター設置の基本設計費の一般会計補正予算に対し、反対・賛成の多数の意見が出されました。

審議の結果、今定例会では46議案を可決しました。

また、2回目となる徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告が行われたほか、一般質問には23人の議員が登壇し、市政をただしました。

## アスベスト除去工事費を含む補正予算など46議案を可決



## 意見書の提出

第7回定例会では、議員発議による意見書を可決し、国会・関係行政庁に提出しました。

### ●議会制度改革の早期実現に関する意見書(要旨)

国においては、とりわけ下記の記事について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改革が行われるよう強く求める。

①議会の召集権を議長に付与すること、②地方自治法第96条2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること、③専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること、

④議会に附属機関の設置を可能とすること、⑤議会の内部機関の設置を自由化すること、⑥調査権・監視権を強化すること、⑦地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

①地方交付税の所要総額の確保、②3兆円規模の確実な税源移譲、③都市税源の充実確保、④真の地方分権改革のための「第2期改革」の実現、⑤義務教育費国庫補助負担金について、⑥施設整備費国庫補助負担金について、⑦法定率分の引き上げ等の確実な財源措置、⑧地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正、⑨「国と地方の協議の場」の制度化

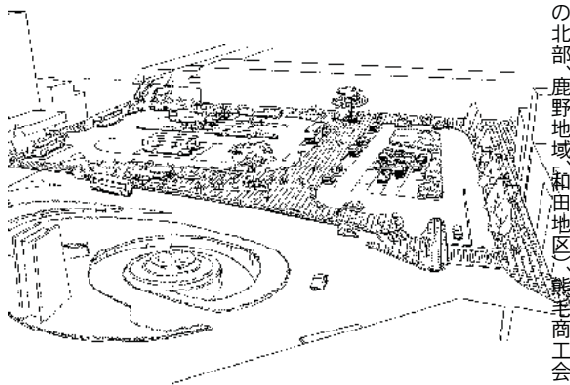
### ●真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書(要旨)

国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の

## よりよい計画・事業実施へ 徳山駅周辺整備事業

先月、徳山駅前広場整備基本計画(素案)が公表されました。これに対する皆さんからの意見の募集が2月15日に終了します。この後、その意見を参考に計画案のたたき台が作成され、その案が2月23日(木)開催の市議会の徳山駅周辺整備対策特別委員会で示されます。

市議会としてもミニコン(委員会懇談会)を実施して、市民の皆さんの生の声の集約に取り組んできており、2月の委員会においては、議会側から政策提言をしていきます。



■徳山駅北口広場整備イメージ(素案)

### 徳山駅周辺整備対策特別委員会

日時 2月23日(木) 午前9時30分から  
場所 周南市役所本館3階 第1会議室  
※委員会は傍聴することができます。

### ミニコンの開催状況

●9月20日 徳山商工会議所 ●10月25日 周南市身体障害者団体連合会 徳山女性団体連絡協議会、新南陽女性団体連絡協議会 ●11月22日 徳山商店連合青年部、周南青年会議所 ●1月19日 自治会連合会(徳山地域の北部、鹿野地域、和田地区)、熊毛商工会

4月から移動図書館の嘱託職員なども報酬が減額されます



# 委員会の審査状況

第7回定例会では、議長から委員会付託された議案などが、12月14日から16日まで、及び21日に各常任委員会で審査されました。主な審査状況は次のとおりです。

## 環境教育委員会

**一般会計補正予算（第6号）教育委員会関係の幼稚園・小、中学校耐震化事業費**では、質疑で「耐震化診断の結果はどうか」との問に対し、執行部から「少なくとも、どの施設についても何らかの耐震補強は必要と診断が出ている。平成18年度に、どこの学校をどういう順番で、どの程度の補強をするのかという計画作

りを行い、平成19年度から耐震補強工事に入っていく」との答弁がありました。また、移動図書館運営事業費の質疑として「嘱託報酬の減について、報酬改定は1人当たりどのくらいか。今年度の人事院勧告による給与改定で、嘱託は来年4月からのカットになるという事だが、この補正は昨年の勧告による

カットなのか」との問に対し、執行部から「平均で6.5%、金額にして月平均約8000円の減である。今年から臨時職員のボーナス分をカットしている。嘱託報酬はそれを含めて計算していたので、その分をカットしたことが大きく影響している。人事院勧告もあるが、それよりボーナス分カットを嘱託報酬に反映したことが大きい」との答弁がありました。反対の立場から「人事院勧告による給与改定の中で条例施行前の

4月から11月分までの分を、期末勤勉手当で調整するというところでカットされている。これは人事院勧告制度にかかわって定められていることもあるが、不利益不遑及の原則から言うと、一度支給した給与をさかのぼってカットするという制度的にも不合理、不法なことであって、いろんな経緯があつたにしても認めるわけにはいかないので反対」との討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり了承すべきものと決定しました。

## 幼稚園、小・中学校の校舎・体育館の耐震一次診断は年度内に終了予定

## 企画総務委員会

### 職員給与の削減や徳山競艇の企画宣伝担当の増員などで質疑

**一般会計補正予算（第6号）総務費**では、質疑で「今回、各部署すべてで職員給与が削減されているが、臨時職員と嘱託職員の給与はどうなるのか。また人事院勧告との関係はどうなっているのか」との問いに対し、執行部から「臨時職員については、12月1日から職員に準じて0.3%の減額で賃金が計算され

る。嘱託職員については、年間雇用契約をしている関係で、平成18年4月1日から0.3%の減額になる予定である。人事院勧告との関係は、報酬、賃金については職員の本給と連動して決められており、人事院勧告で職員の給与が変わることから計算も変わる」との答弁がありました。採決の結果、賛成多数で

可決すべきものと決定しました。競艇事業特別会計補正予算（第2号）では、質疑で「企画宣伝の担当者を1名採用することだが、どういう人を採用したのか。現状の職員では対応できない業務内容なのか」との問いに対し、執行部から「新規採用ではなく、市の職員を配置転換した。平成18年度に全国発売のG1競走である女子王座決定戦を誘致しており、これからさまざまに売り上げ向上策を展開して



「新たに生じた土地の確認について」では審査前にT7埋立地を現地調査



周南市社会福祉協議会が指定管理者に決まった老人休養ホーム嶽山荘

■用語説明

※1 人事院勧告

国家公務員の基本給や各種手当を改定するため人事院が毎年夏に国会と内閣に提出するもので、非現業の国家公務員約30万人と、従業員100人以上の企業等を対象に民間給与の実態を調査し、比較して改定内容を決めます。

地方公務員は、国に準じて都道府県などの人事委員会が勧告を行います。

※2 指定管理者制度

公の施設管理を、営利企業やNPO等を含む、民間企業に行わせることができるようにした制度で、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

建設経済委員会

健康福祉委員会

指定管理者の指定と国民健康保険 特別会計補正予算などを審査

石船温泉憩いの家、老人休養ホーム嶽山荘、児童館、児童クラブと児童園の指定管理者を指定する議案では、指定管理者制度の目的や公募の基準などについて質疑があり、執行部から「多様化する住民の要望などにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上や経

費の節減、地域の活性化などを図ることが目的である。また公募するかどうかは3つのグループに分けて対応している。Aグループは地域密着管理施設型で市長が指定管理者の候補を選定、Bグループは生活支援施設型、Cグループは高サービス・経営施設型とした。今回提案した施設はすべてBグループに該当する」

との答弁がありました。賛成の立場から「指定管理者制度を取り入れていく過程でチエック体制を強くし、また問題点も十分に取り上げてほしい」との意見があり、採決の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

が出るが、平成16年度分の交付金実績よりも多かったことから返還することになった。また今年度末の基金残高は1億5800万円程度になる見込みである。本市の国保会計に必要な基金保有額を国の基準で計算すると5億7500万円になるが、年々国保財政が厳しくなり基金を増やすことは難しい」との答弁がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

徳山駅南口、エスカレーター設置

基本設計業務委託料について審査

一般会計補正予算(第7号)都市計画費の徳山駅エスカレーター設置基本設計委託は、主な質疑として「今回は徳山駅周辺整備事業費として、南口整備の中での位置付けとして提案されたが、南北自由通路の議論がこれからという時であり、計画が先行しているのではないか」との問いに対し、執行部から「南北自由通

路の整備の中では、当然、北口・南口ともに階段とエレベーター、エスカレーターの設置が想定されている。南北自由通路は駅舎へのアクセス道という位置付けとともに、御幸通と駅と港をつなぐ徳山駅周辺整備構想の基本的な部分である。

その中で、南口については、今の新幹線の駅舎を壊してま

でやることはJRとしてはできないことである。また、JRとの協議や検討委員会などでも、南北自由通路の南口、特に新幹線口付近については、既存の今の駅舎を活用することが一番現実的であるとの話が出ています。

エレベーターの設置については国の補助採択の見通しが立ち、エスカレーター設置の工事も一体的に整備することが望ましい。また、健康者や足腰の弱いお年寄りを含め、エスカレーター設置の要望は



エスカレーター設置が計画されている徳山駅南口



# 一般質問

一般質問は、議案に関係なく、市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第7回定例会では、23人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



## ぬくもりのある地域の介護問題

坂本心次 議員

**問** 老人保健事業では、介護保険法に基づく介護予防事業として、65歳以上の健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導なども地域支援事業に含まれるとのことだが、これらの取り組みについての体制は、どう考えているのか。

**答** 一貫した介護マネジメントのサービスと

なると、要介護やそれ以前のお年寄りに対しての健康指導、訪問相談が必要になると思う。そういったものについて、一番効率的な形で保健師の専門的な能力を発揮できるような体制にしていきたい。また公的な責任としても考えている。

## 来年度予算編成、新庁舎を駅ビルに

田村勇一 議員

**問** 1 来年度の予算編成に当たって、財源不足の根拠は何か。国の三位一体の予測はどうか。歳出削減の重点は何か。

**答** 1 主要施策への重点配分で、メリハリのある予算編成をしているが、現段階で約25億円不足している。歳入歳出のより一層の精査と、大幅な事業の見直しで対処したい。  
2 敷地面積、建ぺい率等の制約があり、独自での建て替えを検討する。

## 「もったいない」は環境保護の合言葉

米沢痴達 議員

**問** 策定中の環境基本計画は、「もったいない」をキーワードに循環型社会形成を促進したらどうか。また、世界語になりつつある「もったいない」を一時のブームで終わらせたら、それこそもったいない。市民が身近に取り組める目標を掲げ「もったいない・周南市民運動」を草の根的に

展開し、もったいない精神を浸透させたらどうか。  
**答** 環境基本計画策定委員会に、「もったいない」の精神を盛り込み、キーワードとして活用することを提案したい。また、「もったいない」運動が草の根のように広がっていくような、市民が参加しやすい運動を検討したい。

## 手話通訳をバリアフリーの一環に

中村富美子 議員

**問** 1 市民サービスのひとつとして、ろう者の方が庁舎に來られても、職員の手話通訳で対応ができる体制づくりを。

**答** 1 少なくとも福祉社事務所の窓口の職員には、そうしたものを習得させたいと考えている。ISO等の関係もあり、市民に対してきちっとした対応ができる体制は必要だと思っているので、研修等の中で今後考えていきたい。  
2 夜市川高潮対策事業は、いつ工事が完了するのか。また御姫町内の今後の雨水対策は。

1 少なくとも福祉社事務所の窓口の職員には、そうしたものを習得させたいと考えている。ISO等の関係もあり、市民に対してきちっとした対応ができる体制は必要だと思っているので、研修等の中で今後考えていきたい。  
2 高潮対策事業は、平成24年の完成予定。雨水対策は、平成18年度から下水道事業で雨水ポンプ場整備を行う予定。

### 公民館運営、国勢調査の改善を

西林幸博 議員

**問** 1 公民館使用の際、申請書を提出するが、公民館によっては3日前でない」と受理されない。緊急の場合などは常時受理できる柔軟な運用にするべきではないか。

**答** 1 地域に開かれた公民館として柔軟に対応できるように、研修などを通じて指導徹底を行う。

**2** 先般、国勢調査が行われたが、集合住宅などは調査が難しい。家主と連携できる体制に改善する必要がある。

**2** 調査方法について管理人的な協力により、集合住宅での調査が円滑に行われるように、5年後をにらんで努力していく。

### 税制改定に伴う市民負担増は

形岡 瑛 議員

**問** 国の税制改定にともなう市民負担増は。

00人で、1人当たり1万9000円の増となる。このうち新たに課税となる人は約5000人、3500世帯と見込まれる。さらに、介護保険料、利用料、老人福祉サービス、障害者福祉、医療費の自己負担限度額、老人保健法による基本健康診査、肝炎ウイルス、がん検診の自己負担額に影響する。

**答** 平成17年度の課税状況をもとに試算すると、市民税では定率減税の見直しで約6万5000人に影響があり、1人当たり5100円の増。65歳以上の非課税措置廃止、老年者控除の廃止、年金所得控除の見直しの対象は1万3000

00人で、1人当たり1万9000円の増となる。このうち新たに課税となる人は約5000人、3500世帯と見込まれる。さらに、介護保険料、利用料、老人福祉サービス、障害者福祉、医療費の自己負担限度額、老人保健法による基本健康診査、肝炎ウイルス、がん検診の自己負担額に影響する。

### デイサービスの食費は低所得者対策が必要では

藤井直子 議員

**問** 1 介護保険の改善で、デイサービスの食費はどのくらい値上げになったのか。低所得者対策が必要だ。

**2** 宿所提供施設いずみ荘は、生活保護法、ホームレス自立支援法の立場から廃止すべきでない。

**3** 生活保護世帯への見舞金が廃止され、灯油高騰の折、灯油代の支援を。

**答** 1 3000円が5000円になったところが多い。低所得者への配慮は、十分考えていく。

**2** 十分わかるので、そのことを頭に入れて今後の生活保護行政を行う。  
**3** 市独自には、考えていない。

### グリーンハイツを『コアプラザ鹿野』に

長嶺敏昭 議員

**問** 鹿野グリーンハイツを県が周南市へ払い下げたい意向と聞けが、設立準備中の鹿野コミュニティ推進協議会や地区社協の事務所として、さらには保健センターや地域医療の拠点など、リーディングプロジェクト『コアプラザ鹿野』として再整備する考えはないか。また、整備には、フー

クシヨップなどの手法で住民の意見、アイデアを集約し、地域政策として住民活動を応援して欲しい。

**答** 購入価格をはじめ、確定な要素もあるが、グリーンハイツを『コアプラザ鹿野』として再利用することを前提に県と協議している。地域住民の意見もしっかり聞いて取り組む。

### 避難場所の確保と水害後の県、市の対応は

中津井 求 議員

**問** 1 台風14号による島田川のはんらんで、三丘地区は三丘徳修館と三丘小学校に避難したが、水かさが増し両避難場所とも危険になった。東善寺やすらぎの里を避難場所に指定したい。また水害後の復旧工事の進捗状況は。

**答** 1 東善寺やすらぎ熊毛、熊毛武道館を指定するほか、県立熊毛北高校も打診中。災害復旧工事については、島田川1件、勝間中村川3件、三丘中村川6件が採択されている。

**2** 駅前周辺の環境整備という位置付けの中で、公衆トイレの設置を検討する。



## 徳山駅周辺整備構想は

西田宏三 議員

**問** 1 徳山駅周辺整備構想について、①この構想に対する市長の判断基準は。②110億円の根拠は。③徳山駅周辺整備と活性化はごう結びつきのか。④10年間を考えたとき、途中一般財源からの持ち出しは。⑤橋上駅舎は構造的に難しいと思われるが。

**2** 市民防災センター建設

の取り組みを。

**答** 1 駅周辺整備構想については、不転の気持ちでやり遂げ、10年間の長さはできるだけ短縮する方向で整備を進めた。また周南市民にふさわしい駅整備は必要と思う。

**2** 防災センターの必要性は認識しており、検討したい。

## 災害時の高齢者を支援する登録制度を

反田和夫 議員

**問** 災害や事故等の発生時、高齢者や障害者は自力での避難が難しく、特に災害時は電話の不通等で安否確認も困難になる。市民福祉の向上のためにも、そういう人々を対象にした登録制度が導入できないか。

**答** 災害発生時に、在宅の高齢者や障害者の

安否確認を実施し、安全な避難や適切な支援を行うための実施要綱を定めており、災害発生時に安否確認を希望される高齢者や障害者は所定の申込用紙で登録ができる。

また、広報紙の利用や民生委員等関係者へのお知らせで、周知を図りたいと考えている。

## 教育行政―学校運営と家庭訪問の実態は

青木義雄 議員

**問** 1 一体感のある学校運営はされているのか。教職員の信頼関係は構築されているのか。

**2** 小・中学校の家庭訪問の実態について問う。

**答** 1 地域の特性や子どもたちの実態を踏まえて、校長のリーダーシップのもと、独自性が充分発揮される学校運営を目指している。

校長のリーダーシップが問われているわけで、具体的に機能する組織をきちつとつくること、その質を向上することは校長の責任である。

**2** 家庭訪問のもつ意義は大きいという認識から、全市的な流れとして進めたい。

## 市有地売却価格決定の経緯を

炭村信義 議員

**問** 周南市発足1カ月前の平成15年3月、急ぎよ鹿野町で購入され、地料が通常の1割に当たる年額6万円で民間に貸し付けられていた土地が、今年借主に購入価格より約700万円安く売却された。市民の財産を安く売却することで市民に損害を与えたのではないか。鑑定価格は条件

により若干変動の可能性がある。鑑定内容を精査し、納得したのか。

**答** 土地の売買は鑑定価格を採用。庁内で検討し金額を決め、議会の了解を得て売却を決定した。鑑定内容は資格を持った専門家が出された結果であり信用している。

## 下水道は安心・安全か

長谷川和美 議員

**問** 安定した都市基盤づくりのための下水道総合政策を示す時期ではないか。また、浸水対策と合流改善は。

**答** 周南まちづくり総合計画に基本的方向を示しているが、下水道整備、浸水対策、合流改善並びに管きよや処理場の改築など、計画に沿った事業に取り組

んでいる。今後長期計画が必要になるが、これを実施計画に反映していきたい。駅周辺の浸水対策は大変急務で抜本的な対策を図る必要がある。平成18年度に補助事業による浸水対策計画を策定する予定で、今国へ予算要望を行っている。合流区域全域の改善対策は、長期計画として取り組みたい。

### 上水道計画と簡易水道配水管の更新は

伴 凱友 議員

**問** 光地域広域水道企業団の方針が出て、熊毛地区の上水道整備計画は見通しができたのか。

また、それとは別に団地の簡易水道老朽配水管の更新計画はどこまで進んでいるか。

**答** 水利権分割で周南市独自の浄水場建設をしたいという提案が合意に

達した。問題解決に向けて作業を進める。

簡易水道配水管の更新計画については、次のとおりである。

18年度—更新計画を作成

19年度—国庫補助採択のため  
の事前評価作業

20年度—配水管更新を実施

### 産業道路の東進を

橋本誠士 議員

**問** 1 産業道路の東進が、今最も必要と思うが、執行部の考えは。

2 親水公園散策広場の整備の予定は。

3 ことも議会の開催を。

**答** 1 臨海部の物流幹線道路の重要性はますます高まっている。県では周南道路の調査検討を進めているが、産業道路の東

進も総合的に検討されると聞いている。市も県と連携しながら、最も可能性と必要性の高いルートを模索していきたい。

2 予定地は現在港湾荷役置場で、移設先のT9埋立

地が完成すれば着手する。  
3 現在行っている「こども会議」の進ちよく状況を  
見ながら検討してみたい。

### やまぐち森林づくり県民税が施行されたが

岸村敬士 議員

**問** 1 PRR不足で市民の多くが知らないのではないか。また本市は県に対して何を要望しているか。

2 大島湾の人口干潟に  
関し、駐車場の確保と、  
居守地区の県道の幅は  
進んでいるか。

**答** 1 広報誌やポスターで啓発活動に努めているところだ。要望は森林整備と竹繁茂防止を要望し、それぞれ47haと15haが内定しており希望者を募る。安らぎの森整備は認定されなかった。

2 駐車場は、民間活力も視野に入れながら検討をする。県道拡幅は、県が今年度中に用地買収を進めており、早い時期に事業着手ができるよう進めたい。

### 通信産業の取組と新南陽地区への対応は

友田秀明 議員

**問** 1 NTT系の光ファイバー社しかないため、通信費が高く速度も遅い。他社の大容量対応の回線も必要と思うが、いかがか。

2 新南陽体育館は老朽化が進み、雨漏りもひどい。その体育館を含んだ一帯の整備事業でリーディングプロジェクトにも掲げられて

いる「学び交流プラザ整備事業」の今後の予定は。

**答** 1 民間の力が必要で、市としてどのように関わればいいのか、今後研究し、検討していく。

2 平成19年には方向性を示したい。

### 行政における費用対効果とは

福田健吉 議員

**問** 費用対効果と言えは確かに聞こえはよい。しかし、行政がこのことだけを考えると、全てのサービスのコストパフォーマンスは必ずしもよいとは言えない。その効果の満足度は人によって異なる。行政は利益追求団体ではなく、収入は税金であるため、均等に潤う概念が必要と思うが、

どう考えているか。また、自助、共助、公助の考え方が、今は自助からすぐ公助となっている点について、どうとらえているのか。

**答** とるべき施策は多種多様だが、適時適切に選択していく。公共の担い手としてNPO等の新しい公共というものを市民協働の中でつくっていききたい。

### 新リサイクルプラザ・新エネルギーは

金井光男 議員

**問** 1 現在のごみ処理システムは、ほぼ合併前のままで、分別品目から中間処理までバラバラである。全市を挙げた効率的で実行力のある資源化への取り組みとするため、処理の統一と新リサイクルプラザの整備は急務ではないか。

**答** 1 ごみ処理システムの市内統一は緊急課題であり、最終処分量の削減、環境問題への市民啓発等、新リサイクルプラザ整備の必要性は高い。  
2 本市の特性を生かした森林バイオマスエネルギーに向け、調査研究に取り組みたい。

必要ではないか。

必要ではないか。

必要ではないか。

### 子どもに安心安全で想像力を培う環境を

森重幸子 議員

**問** 1 暴力行為から自己防衛を促すCAPプログラム<sup>※5</sup>の取り組みを。

2 通学路の「安全マップ」作成と、「子ども10番の家」見直し・周知徹底を。  
3 「子ども読書活動推進計画」の策定状況は。  
4 予定される産業会館に子どもたちの参加体験型ミニシアターの開設を。

**答** 1 青少年育成協働ネットワーク事業として今後も積極的に支援する。  
2 常に危機意識を持ち関係機関と協力し見直す。  
3 読書環境づくりは重要課題であり、ワーキンググループを立ち上げ平成18年度中に素案を作成する。  
4 貴重な提言だと受け止める。

必要ではないか。

#### 用語説明

##### ※3 学び交流プラザ

潤いと生きがいのある生活の実現、市民参加のまちづくりや男女共同参画の実現を図るための拠点施設。生涯学習センター、女性センター、文化ホール等の機能をもつ複合施設として、新南陽地区に整備するもの。

##### ※4 新リサイクルプラザ

びん類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、その他プラスチック類、燃やせないごみ、粗大ごみの7品目の処理を行う施設で、整備すればリサイクル率の向上や埋立処分量が減少できます。

##### ※5 CAPプログラム

CAPはChild Assault Prevention (子どもへの暴力防止)の略。子どもたちが自身が、自分を暴力から守る力を発揮できるように支援するプログラムで、寸劇や話し合いへの参加を通して進められます。大人を対象にしたものもあります。



11月に長穂小学校で行われた木を対象にしたワークショップ

### 徳山駅周辺整備での港のあり方は

友広 巖 議員

**問** サウステージの港周辺の開発は、単に施設をつくるだけでなく市の諸施策を連携して、より効果の広がる発想で進め、その内容を十分に市民に対し説明をすべきと思うが。

**答** 駅を中心とした南北島の位置付けを含め、その発展のあるべき姿も十分検討する。また、大津島巡航の乗り場も利用者本位に位置も考え、バリアフリー化も高齢者対策として考えていく。公設市場のあり方も含め、市民が参画できる施設づくりに努め、当該地域だけでなく、広範囲への波及効果を考慮し、他の施策との連携も図りながら進める。

検討する。また、大津島巡航の乗り場も利用者本位に位置も考え、バリアフリー化も高齢者対策として考えていく。公設市場のあり方も含め、市民が参画できる施設づくりに努め、当該地域だけでなく、広範囲への波及効果を考慮し、他の施策との連携も図りながら進める。

検討する。また、大津島巡航の乗り場も利用者本位に位置も考え、バリアフリー化も高齢者対策として考えていく。公設市場のあり方も含め、市民が参画できる施設づくりに努め、当該地域だけでなく、広範囲への波及効果を考慮し、他の施策との連携も図りながら進める。

検討する。また、大津島巡航の乗り場も利用者本位に位置も考え、バリアフリー化も高齢者対策として考えていく。公設市場のあり方も含め、市民が参画できる施設づくりに努め、当該地域だけでなく、広範囲への波及効果を考慮し、他の施策との連携も図りながら進める。

### 平成18年度予算編成は

兼重 元 議員

**問** 1 財源の見通しは。  
2 旧2市2町の事業バランスは。

3 事業の再評価、見直し制度は。  
**答** 1 市税は平成17年度の水準となり、地方交付税は平成17年度当初比較で7億円の減、歳入全体では約19億円の減少を見込む。歳出では平成17年11

月時点で24億7000万円の歳入不足である。市民の視点から費用対効果を念頭に当初予算案を作成したい。

2 同じ周南市民として行政サービスに格差があつてはならない。地域の一体的な振興を図る観点で施策の厳選をしている。

3 今年度評価システムを構築した。

## 議会の傍聴をしませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。ぜひ傍聴にお越しください。

傍聴を希望する人は、当日、傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、入場できます。委員会も、だれでも傍聴できます。

### ●平成18年第1回定例会の予定(仮日程)

- 2月27日(月) 本会議(市長施政方針演説)
- 2月28日(火) 常任委員会
- 3月2日(木)～3日(金) 本会議
- 3月6日(月)～10日(金) 一般質問
- 3月13日(月)～16日(木) 常任委員会
- 3月24日(金) 本会議

時間 午前9時30分から(3月9・10日は午後1時から)  
※日程及び時間は変更することがあります。傍聴前にホームページや電話でご確認ください。

## ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送していますので、ご覧ください。

- CCS……………17チャンネル  
(デジタル化対応地区の一部は11チャンネル)
- Kビジョン……32チャンネル

## ホームページ

■傍聴や、議会中継を見る参考に—  
会議の審議日程などが決まりましたら、ホームページに掲載します。

■審議内容をもっと詳しく—  
本会議、委員会の会議録を全文掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

## あなたの声をお聞かせください

議会の一層の活性化と、読みやすく親しみやすい「議会だより」の紙面づくりのため、あなたのご意見をお聞かせください。

Tel0834-22-8503 Fax0834-22-8506  
Eメール [gikai@city.shunan.yamaguchi.jp](mailto:gikai@city.shunan.yamaguchi.jp)

# 市議会 Q&A

**Q** 請願と陳情はどう違うの。提出したあとはどうなるの。

**A** 市が行っている仕事について、意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。請願と陳情の違いは、請願は提出の際、紹介議員の署名が必要ですが、陳情は議員の紹介は必要ありません。

提出された請願は、委員会の審査を経て、本会議で採択か不採択かが決定されます。採択された請願は執行機関に送付されます。

陳情についても、市内の住民から出され、周南市が処理権限を持つものについては、請願と同様に扱われます。

### 提出の仕方

願いの趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合は名称と代表者名)、紹介議員名(陳情書には不要)を記載、押印したものを、議長あてに提出。

いつでも受け付けをしていますが、各定例会の初日までに提出された請願については、その定例会で審議されます。

### 記載例

	提出年月日
周南市議会議長	
〇〇〇〇あて	
請願者 (住所)	
(氏名)	
紹介議員(氏名)	
1	〇〇〇に関する請願
2	趣旨
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
3	理由
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇

## 編集後記

12月議会は、厳しい寒波の中で開催されました。今回の議会だよりの編集作業も寒い最中でしたが、皆さんのお手元に届くころは、春めいた気候となっていることでしょう。季節の変わり目です。風邪などひかれないうち、お気をつけください。

平成18年度予算を審議する定例会が、まもなく開催されます。3月議会でお会いしましょう。

